

3 子育て支援の充実と教育の振興

放課後等の子どもの居場所づくりを推進します

- (放課後子ども総合プラン事業)
- (放課後子ども総合プラン事業開設準備)
- (児童館等設計業務委託(東根職員住宅跡活用))
- (小学校校舎等活用学童保育クラブ整備(令和3年度開設))
- (小学校校舎等活用学童保育クラブ整備(令和4年度開設))
- (延長保育実施経費(学童保育クラブ11クラブ分))

予算額：665,077千円

目的・概要

子どもの数の増加や子育て家庭の生活状況の変化等に伴い、放課後子ども総合プランの推進、児童館・学童保育クラブの整備、学童保育クラブの延長保育の実施等、放課後等の子どもの居場所づくりを推進します。

内容

1 放課後子ども総合プラン事業(予算：414,217千円)

担当所管：放課後子ども対策課、子育て支援課

すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるようにするため、放課後子ども総合プランを実施します。

- (1) 小学校の校庭や一時的に使われていない体育館や特別教室等を活用し、放課後等の居場所を提供する「ランランひろば」を令和3年度は8校で運営委託します。
- (2) 8校の小学校内学童保育クラブについて運営委託します。

2 放課後子ども総合プラン事業開設準備(予算：10,402千円)

担当所管：放課後子ども対策課

令和4年度から実施する「ランランひろば」(5校)の開設準備を行います。

3 児童館等設計業務委託(東根職員住宅跡活用)(予算：31,977千円)

担当所管：放課後子ども対策課

東根職員住宅跡を活用した児童館等の整備に向け、設計業務を委託します。

4 小学校校舎等活用学童保育クラブ整備（令和3年度開設）（予算：127,488千円）

担当所管：放課後子ども対策課

令和3年4月開設の小学校内学童保育クラブ（5校）の運営を委託します。

5 小学校校舎等活用学童保育クラブ整備（令和4年度開設）（予算：63,243千円）

担当所管：放課後子ども対策課、学校ICT課、学校運営課、学校施設計画課

令和4年4月開設予定の小学校内学童保育クラブ（2校）の整備を進めます。

6 延長保育実施経費（学童保育クラブ11クラブ分）（予算：17,750千円）

担当所管：子育て支援課

学童保育クラブ11クラブで新たに延長保育を実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 子育て支援課 児童館係

直通電話 03- 5722-9861 内線番号（2766）

子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども事業係

直通電話 03- 5722-9029 内線番号（3853）

子育て支援部 放課後子ども対策課 放課後子ども施設係

直通電話 03- 5722-9358 内線番号（2765）

教育委員会事務局 学校ICT課 学校ICT管理係

直通電話 03- 5722-9147 内線番号（3522）

教育委員会事務局 学校運営課 学事係

直通電話 03- 5722-9304 内線番号（3541）

教育委員会事務局 学校施設計画課 学校施設計画係

直通電話 03- 5722-9307 内線番号（3513）

3 子育て支援の充実と教育の振興

保育園の待機児童ゼロを維持していきます

予算額：2,444,630千円

目的・概要

待機児童ゼロを達成した令和2年4月以降、令和3年4月までに新たに認可保育所8園を整備するほか、認可外保育施設の認可保育所への移行支援等により令和4年4月までに632人の保育施設定員の拡大し、待機児童ゼロの維持を図ります。

内容

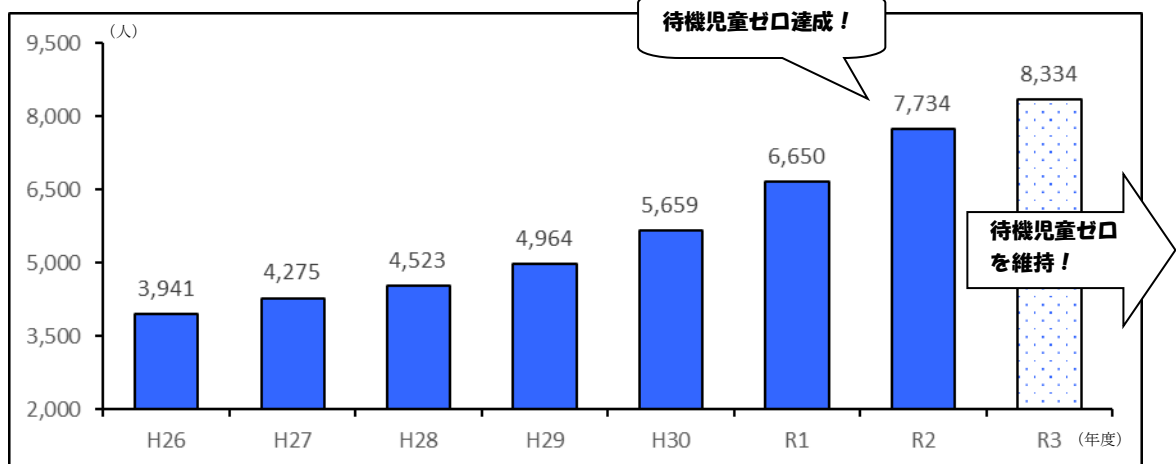
◎待機児童ゼロ達成から維持へシフト

区では待機児童ゼロを達成した令和2年4月以降も、引き続き令和2年3月に改定した「目黒区子ども総合計画」に基づき、計画的に保育所整備に取り組み、待機児童ゼロを維持していきます。

待機児童ゼロ維持のための令和2年4月以降の主な保育所整備

- 区内で初めての取組となる区立碑文谷公園内に都市公園法の占用による認可保育所の整備
- 過去に待機児童が多かった地区を重点とした認可保育所3園の整備
- 待機児童対策として最も重要な1歳児定員の充実
- 区内で実績を有する認証保育所の認可化（令和3年度整備）

保育施設定員（各年度4月1日現在）の推移



※令和3年度は見込み数。

◆保育施設の開設支援

1 私立認可保育所の開設支援（国公有地・賃貸物件等活用）（予算額 606,002 千円）

令和3年度に開設する東山保育園跡地などの区有地や東山二丁目国有地を活用した認可保育所4園（うち、分園1園を含む。）及び賃貸物件等を活用した認可保育所1園の運営費の補助を行います。

2 認可外保育施設の認可保育所への移行支援（予算額 165,212 千円）

認可外保育施設から認可保育所へ認可化するための整備費を補助します。

◆その他の対策

1 保育士等キャリアアップ事業（予算額：571,729 千円）

保育士等のキャリアアップに取り組む保育施設等に対して、職員の賃金改善に要する経費の補助を行います。

2 保育士宿舍借り上げ支援事業（予算額：1,020,544 千円）

保育士等の宿舍借り上げを行い保育人材の確保・定着に取り組む保育施設等に対して、借り上げに係る経費の補助を行います。区内宿舍については、区独自補助を上乗せして補助を行います。

3 新設私立保育所の区独自補助（実施計画事業分除く。）（予算額 12,252 千円）

令和3年度に開設する私立認可保育所2園に対し、安定的な運営の確保と入所児童の福祉の向上を図るため、運営費に加算した区独自の経費を補助します。

4 私立保育所の受入れ拡大に伴う経費（予算額 68,891 千円）

保育面積等に余裕がある場合において、弾力的な運用として定員を超えた受入れ枠の拡大を実施する私立認可保育所に対し、保育内容の充実に要する経費を補助します。



担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係

直通電話 03-5722-9866 内線番号（2793・2779）

3 子育て支援の充実と教育の振興

夏もさらに活躍する「ヒーローバス」へ

予算額：23,955千円

目的・概要

水遊びの実施が困難な保育園の子どもを区立園のプールへ送迎する取組の試行実施をします。

内容

◎大活躍のヒーローバス

本区では、平成30年11月から十分な広さの園庭の確保が困難な保育園の園児ものびのびと屋外で活動できるよう、公園へ送迎する事業「ヒーローバス」を実施しています。

事業開始から多くの園が利用しており、大変好評のため、令和2年4月から3台で運行しています。



<ヒーローバス>

利用年月	申込園数	利用決定園数
平成30年11月～平成31年3月	92園	83園
平成31年4月～令和2年3月	257園	248園
令和2年4月～令和3年1月	190園	176園

※平成30年11月14日から運行開始

※令和2年5月は保育園休園のため運行休止

◎ヒーローバスによるさらなる保育環境の充実

園庭のみならず、夏季の水遊び場も十分でない保育園もあります。

夏でも子どもたちがのびのびと体を動かせる機会を確保するため、ヒーローバスをさらに活用し、このような私立園の園児を区立園のプールへ送迎する事業を試行実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 保育計画課 保育計画係
直通電話 03-5722-9866 内線番号 (2779・2783)

3 子育て支援の充実と教育の振興

虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭を対象とした
ショートステイ事業を実施します

予算額：6,042千円

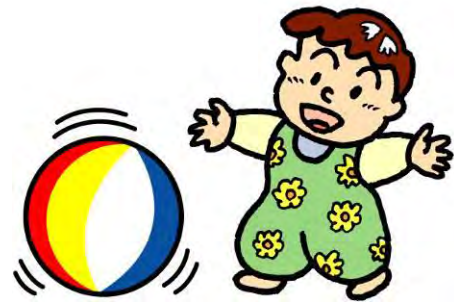
目的・概要

要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を実施します

内容

子どもショートステイ事業は、保護者が疾病や仕事、介護等により児童を養育することが一時的に困難になった場合に、区内の児童養護施設で短期的に養育する事業です。

保護者の強い育児疲れ、育児不安又は不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスク等が見られる家庭において、児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、一定期間養護施設において児童を養育し、生活指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者への支援を行うことにより保護者の心身の安定及び育児に関する負担感の軽減を図ることを目的として、要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業を実施します。



担当所管

■ 子育て支援部 子ども家庭支援センター 事業係
直通電話 03-5722-6836 内線番号 (2746)

3 子育て支援の充実と教育の振興

養育費が滞っているひとり親世帯への支援を行います

予算額：500千円

目的・概要

養育費の取り決めに係る債務名義（確定判決や公正証書、調停調書）を有しているひとり親世帯が継続した履行を確保するため、養育費が滞った場合に養育者が保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結する際の保証料の2分の1（上限5万円）を助成することにより、ひとり親家庭の収入の安定を図ります。

内容

1 対象者

目黒区内にお住いのひとり親家庭の母又は父で次の要件を全て満たす方

- ・児童扶養手当の支給を受けている者又は児童扶養手当の受給者と同等の所得水準にあること。
- ・養育費の取り決めの対象となる子ども（18歳に達した日以後最初の3月31日までに該当する子ども）を扶養していること。
- ・養育費の取り決めに係る債務名義を有していること。
- ・民間保証会社と1年以上の養育費保証契約を締結していること。
- ・過去に同内容の補助金の支給を受けていないこと。

2 補助の対象及び補助額

民間保証会社と養育費保証契約を締結する際に要する経費のうち、初回保証料として負担した費用の半額を補助します。（上限5万円）

3 申請

保証契約締結後、6ヶ月以内に必要書類をひとり親・生活支援係に提出します。



担当所管

■ 子育て支援部 子ども家庭支援センター ひとり親・生活支援係
直通電話 03-5722-9862 内線番号（3884）

3 子育て支援の充実と教育の振興

小中学校におけるICT教育を充実します

予算額：359,653千円

目的・概要

児童生徒一人ひとりへの情報端末環境整備に合わせた支援員の配置、eラーニングによる学習支援及びICT機器の更新により、ICT環境の整備を進め、小中学校におけるICT教育の充実を図ります。

内容

- 1 情報端末環境整備に伴う支援員配置（予算額：128,436千円）担当所管：教育指導課
GIGAスクール構想に基づき、児童生徒一人ひとりに情報端末環境を整備するのに合わせ、各小中学校に支援員を配置し、操作支援や授業サポートなど、情報端末を活用して効果的にICT教育を行うための支援を行います。
- 2 eラーニングを活用した学習支援（予算額：15,700千円）担当所管：教育指導課
学習状況に応じた個別学習、不登校の未然防止、臨時休業への対応等を図るため、GIGAスクール構想に基づき整備する情報端末を利用し、eラーニングによる学習支援を行います。
- 3 教育用コンピューター機器更新（予算額：215,517千円）担当所管：学校ICT課
小中学校の教育用コンピューター機器のリース満了に合わせて、新たな機器に入れ替えを行います。令和3年度においても、更新整備を継続するとともに電子黒板機能付きプロジェクターの整備やICT機器を安全に利用するための電気設備工事を行うなどICT環境を充実させます。



担当所管

- 教育委員会事務局 教育指導課 指導事務係
直通電話 03-5722-9312 内線番号 (3585)
- 教育委員会事務局 学校ICT課 学校ICT管理係
直通電話 03-5722-9147 内線番号 (3522)

3 子育て支援の充実と教育の振興

学校における働き方改革を推進します

予算額：13,764千円

目的・概要

教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、業務の適正化、教職員の負担軽減を図るため、「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」の取組を進めます。

内容

1 学校徴収金管理システムの導入（予算額：10,965千円）担当所管：教育政策課

教職員の負担軽減と会計事故防止の一層の徹底を図るため、学校徴収金（給食費・教材費等）業務を一体的に管理できるシステムを導入します。

令和3年度は中学校の運用開始に伴う適切な学校支援、並びに小学校の令和4年度運用開始に向けて着実に準備を進めます。

2 教職員出退勤管理システムの運用保守（予算額：2,799千円）担当所管：教育指導課

令和2年度に導入した教職員出退勤管理システムの本格運用を令和3年度から開始します。

教職員の在校時間について客観的な把握が可能となるため、勤務時間を適切に把握し、教職員一人ひとりが勤務時間を意識した働き方を推進していきます。

また、システムによる出退勤管理を行うことにより、特に出退勤管理業務を担う教育管理職の負担軽減を図ります。



担当所管

- 教育委員会事務局 教育政策課 教育総務係
直通電話 03-5722-9302 内線番号（3503）

- 教育委員会事務局 教育指導課 教職員係
直通電話 03-5722-9311 内線番号（3581）

3 子育て支援の充実と教育の振興

学校施設を計画的に更新します

予算額：14,961千円

目的・概要

公共施設の老朽化は全国的な課題となっており、目黒区では、持続可能な施設サービスの提供に向けて、平成24年から区有施設見直しの取組を進めています。

学校施設は、区有施設全体の40パーセント以上を占めており、小中学校31校のうち26校が築50年を経過していることから、計画的な更新（建て替え）が不可欠な状況です。

このような状況から、令和元年度までに実施した既存施設の耐久性調査の結果を踏まえ、更新順位や更新にあたっての基本的な考え方を明確にするため学校施設更新計画を策定し、学校ごとの更新時期、経費等に関する具体的な検討を進めていきます。

内容

学校施設の設計標準（標準的な共通仕様）の作成

令和4年度以降に各校の更新の取組を開始するにあたり、学校施設の構想・設計において共通して考慮すべき内容をまとめた設計標準を作成します。



担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課 学校施設計画係
直通電話 03-5722-9307 内線番号（3513）

3 子育て支援の充実と教育の振興

五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します

予算額：1,465千円

目的・概要

令和3年4月、五本木小学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。対象は、知的障害のない自閉症または情緒障害（選択性かん黙）がある児童です。

令和4年度から自立活動に関する指導技術の提供を受け、本学級での指導効果を高めるため、大学と協定を結ぶ準備を進めます。

内容

1 五本木小自閉症・情緒障害特別支援学級開設（予算額：1,400千円）

五本木小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設します。通常の学級と同様の教科指導に加え、自立活動の時間を設けて、他の人からのはたらきかけがあったときの適切な対応や、他の人にはたらきかける方法といったコミュニケーションを中心とした困難の改善を図ります。

2 学識経験者等による指導助言に向けた協定締結の準備（予算額：65千円）

教授等の学識経験者や自立活動を研究する大学院生の派遣を受け、特別支援学級を担当する教員の自立活動の指導に関する専門性の向上を図るため、大学の研究室と協定を結ぶ準備を進め、児童へのより良い指導に活かしていきます。

担当所管

■ 教育委員会事務局 教育支援課 特別支援教育係
直通電話 03-5722-9322 内線番号（3562）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）により、
地域づくりを推進します

予算額：21,200千円

目的・概要

近年、家族・職場・地域のつながりが希薄化し、社会的孤立や引きこもり等、多様化・複合化する課題を抱えて、支援を必要とする人が増えています。特に、コロナ禍において、一層社会的なつながりが弱まり、個人や世帯が抱える課題は潜在化、深刻化しています。

令和3年度から、地域の中から支援を必要とする人々を見つけ、地域の皆さんと連携して課題解決に取り組む「コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）」を、社会福祉協議会に配置します。個別の相談支援を通じて、地域の課題を把握し、地域資源の開発や地域ニーズに応じた支え合いのしくみをつくり、地域づくりを推進します。

内容

【コミュニティ・ソーシャルワーカー（CSW）がご相談にのります】

お一人おひとりの生活や想いに寄り添い（伴走型支援）、地域の皆さんや関係機関等と一緒に地域の課題解決に取り組みながら、誰もが暮らしやすい支え合いの地域づくりを推進していきます。

全世代対象の相談窓口

日常生活上の困り事や経済的にお困りの方、相談できる相手が
いなく漠然とした不安を抱えて
日々過ごしている方など、どなた
でもご相談ください。

地域活動のサポート

地域の様々な困りごとに対して、
関係機関・団体等と連携して、地
域での活動を支援します。



担当所管

■ 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係

直通電話 03-5722-9836 内線番号（2801）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

特別養護老人ホーム等の施設整備を支援します

～目黒三丁目国有地・中目黒ホーム改修～

予算額：672,330千円

目的・概要

中重度の要介護者の増加に対応し、入所希望者の長期待機を解消するため、目黒三丁目国有地における特別養護老人ホーム等の整備を進めます。整備運営事業者に対して区独自の整備費補助を行い、引き続き、整備運営事業者による特別養護老人ホーム等の整備を支援します。

また、老朽化している目黒区立特別養護老人ホーム中目黒について、令和3年度から改修工事を行います。

内容

1 目黒三丁目国有地における整備（予算額：74,200千円）

目黒三丁目の国家公務員宿舎跡地を活用した、民設民営による特別養護老人ホームの整備を支援します。工事進捗率に応じた整備費補助を行い、令和3年8月の施設開設を目指します。

◇整備運営事業者

- ・社会福祉法人 目黒区社会福祉事業団（所在地：目黒区上目黒二丁目19番15号）

◇施設概要

- ・施設名称 （仮称）さんホーム目黒
- ・所在地 目黒区目黒三丁目20番（住居表示）、敷地面積 2,339.87㎡
- ・整備内容

特別養護老人ホーム (ユニット型)	定員：96名、ショートステイ：10名 防災拠点型地域交流スペース 居宅介護支援事業所
----------------------	--

◇今後の予定

- ・令和3年8月 施設開設（予定）



(仮称)さんホーム目黒 イメージ図

2 区立特別養護老人ホーム中目黒の改修（予算額：595,787千円）

目黒区立特別養護老人ホーム中目黒は竣工から30年を経過し、老朽化により改修工事が必要な状況となっています。改修工事の実施に当たっては、当該施設に入所されている方には、改修工事期間中、目黒三丁目国有地に新設される特別養護老人ホームに一時的に移動していただき、その間に改修工事を進めていきます。改修後は定員の増加を予定しています。

◇施設概要

- ・定員 特別養護老人ホーム：44名（改修後：55名）
ショートステイ：14名（改修後：5名）
- ・建築年月日 平成2年3月15日
- ・構造 鉄筋コンクリート造
地上2階・地下2階建て

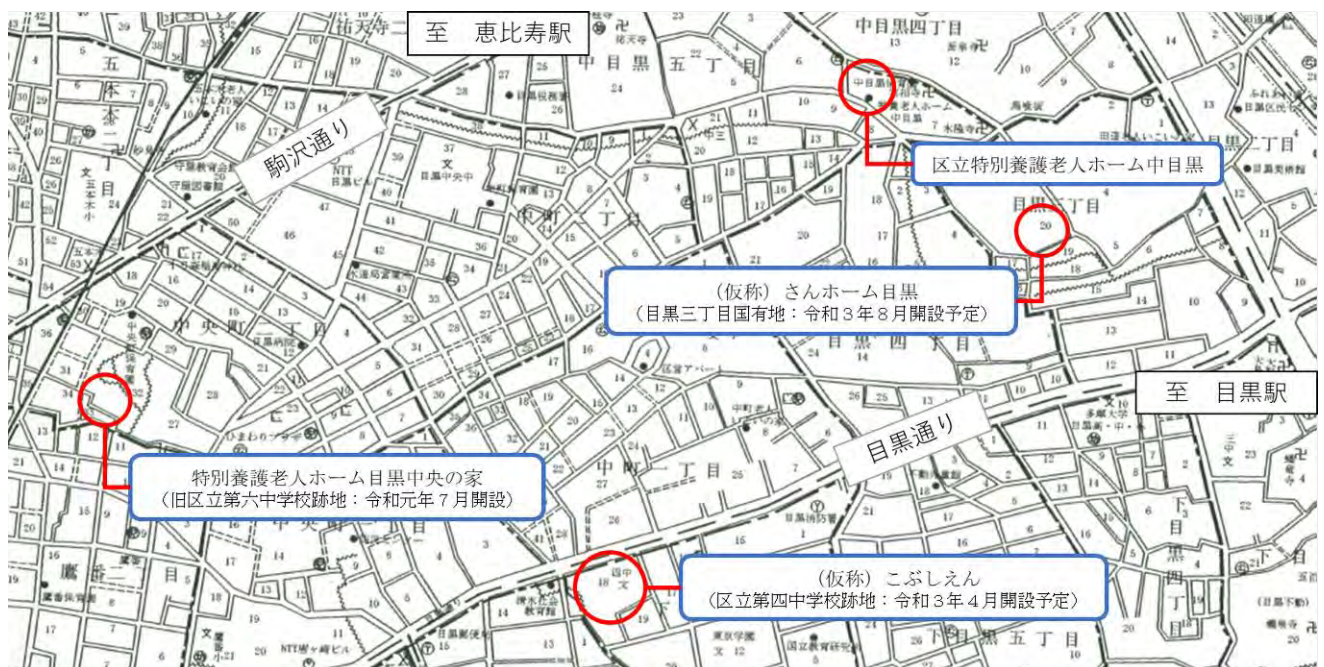
◇今後の予定

- ・令和3年度 利用者等一時移動、
事業休止、改修工事
- ・令和4年度 改修工事、竣工、
事業再開、利用者帰所



<特別養護老人ホーム中目黒>

【位置図】



3 新たな特別養護老人ホーム整備に係る準備経費（予算額：2,343千円）

敷地分割を前提とした国家公務員駒場住宅跡地における特別養護老人ホームの整備に向け、円滑に整備運営事業者の公募を行うため、土地の測量等を実施します。

◇敷地概要

- ・所在地 目黒区駒場二丁目 846 番 1（地番）
- ・敷地面積（全体） 10,071.61 m²

【位置図】



担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係
直通電話 03-5722-9607 内線番号（2537）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

地域密着型サービス基盤の整備を促進します

予算額：129,088千円

目的・概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けていくために、身近な地域においてサービスを提供する地域密着型サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの充実を図ります。都の施設整備に係る補助制度に加え、区独自の整備費補助を実施します。

内容

1 認知症高齢者グループホーム・・・2ユニット

介護が必要な認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフの介助や機能訓練などのサービスを受けながら、1ユニット5～9人で共同生活をする場です。



2 小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護・・・1か所

「通い」を中心として、要介護者の心身の状況や、その置かれている環境や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、在宅での生活が継続できるよう支援するサービスです。

※看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えていくために、小規模多機能型居宅介護に訪問看護を組み合わせたサービスです。

3 認知症対応型通所介護・・・1か所

認知症の高齢者に配慮した食事、入浴などの日常生活上の介護や機能訓練などが受けられる認知症専用のデイサービスです。

担当所管

■ 健康福祉部 高齢福祉課 介護基盤整備係
直通電話 03-5722-9607 内線番号 (2538)

4 福祉の充実と健康づくりの推進

障害者入所・通所施設の運営費補助及び基幹相談支援センター事業を実施します

～区立第四中学校跡地の活用～

予算額：55,364千円

目的・概要

区立第四中学校跡地を活用した民間事業者が運営する障害者入所・通所施設の運営費補助を行うとともに、施設内に基幹相談支援センターを設置します。

内容

区立第四中学校跡地を活用して、北側用地に民間事業者が運営する特別養護老人ホーム及び身体障害者入所施設等の複合施設が、令和3年4月に開設を予定しています。

身体障害者入所施設では、重度の身体障害者及び知的・身体の重複障害者を対象とするため、夜間看護師配置等基準以上の配置に対する人件費補助を行うとともに、通所事業（生活介護）利用者の送迎サービス経費の一部を補助することで、障害者入所・通所施設の運営を支援します。

また、施設内に基幹相談支援センターを設置し、地域における障害分野の相談支援の中核的な役割を担います。

◇ 施設名称及び整備運営事業者

- ・施設名称 こぶしえん（所在地：目黒区下目黒六丁目18番2号）
- ・整備運営事業者 社会福祉法人 徳心会（所在地：三鷹市下連雀三丁目26番12号）



担当所管

■ 健康福祉部 障害施策推進課 計画推進係

直通電話 03-5722-9848 内線番号（2603）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

障害者施設の自主生産品を販売する福祉の店を新たに開設します

予算額：14,191千円

目的・概要

障害者施設の自主製品の販路拡大や障害理解の促進の場を確保するため、福祉の店を開設します。

内容

福祉の店では、障害福祉サービス事業所の自主生産品の販路を拡大し、商品の魅力を発信することで、各障害福祉サービス事業所で作業をしている障害のある方の工賃向上につながるための店舗運営を行います。

また、飲食スペースの提供、ワークショップによる交流機会の促進、障害のある方が作成した創作品の展示等の様々な取組を行います。

◇ 施設の場所

- ・めぐろ区民キャンパス内（所在地：目黒区八雲一丁目1番10号）



担当所管

- 健康福祉部 障害施策推進課 障害施設係
直通電話 03-5722-9893 内線番号（2604）

4 福祉の充実と健康づくりの推進

地域包括ケアシステム（精神）の構築を推進します

予算額：1,220千円

目的・概要

国は、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を新たな理念に掲げ、精神障害者の地域移行を進めるための地域づくりを推進しています。

目黒区でもこうした理念に基づき、保健・医療・福祉関係者等による「精神障害者支援地域協議会（仮）」を設置し連携して「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

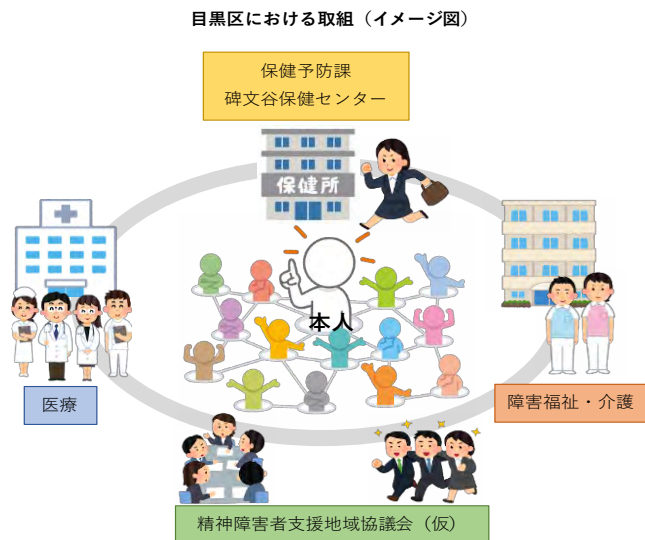
内容

【精神障害者支援地域協議会（仮）】

保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、関係機関同士の顔の見える関係を構築し、地域の課題を共有しながら、医療や障害福祉・介護、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域づくりを目指します。

【措置入院者退院支援事業】

措置入院者が退院後、地域で安心して生活できるよう必要な医療や福祉サービスの支援計画を立て、関係機関が連携して支援していきます。



担当所管

■ 健康推進部 保健予防課 保健相談係
直通電話 03-5722-9504 内線（4121）

■ 健康推進部 碑文谷保健センター 保健相談係
直通電話 03-3711-6447

白紙のページです。

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

自由が丘駅周辺地区におけるまちづくり活動の支援と鉄道立体交差化の検討に取り組みます

予算額：298,051千円

目的・概要

自由が丘駅周辺地区において、自由が丘固有の特徴のある街並みを誘導し、賑わいがあり安全で快適に過ごすことができる暮らしやすい街の実現を目指すため、都市計画道路の整備と一体的な沿道周辺まちづくりと、鉄道立体交差化の調査・検討に取り組みます。

内容

1 都市計画道路の整備と一体的な沿道周辺まちづくり（予算額：280,051千円）

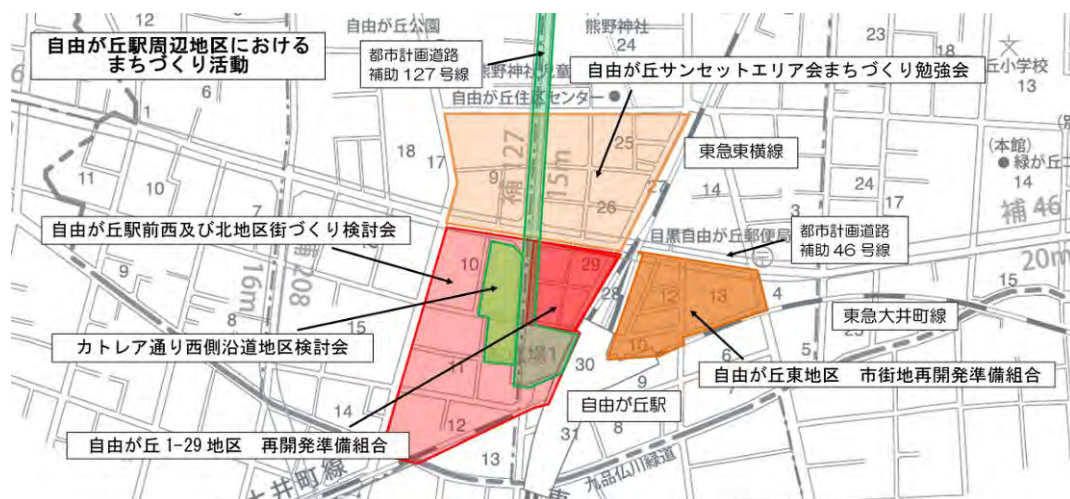
担当所管：地区整備課・みどり土木政策課

自由が丘駅周辺地区における各地区のまちづくり活動を支援し、都市計画道路補助127号線の整備と一体的な沿道周辺のまちづくりを推進します。

2 鉄道立体交差化の調査・検討（予算額：18,000千円）

担当所管：地区整備課・都市計画課

自由が丘駅周辺地区においては、東急東横線の低いガード下や踏切、及び東急大井町線の踏切による地域分断の解消が課題となっていることから、鉄道沿線のまちづくり活動と連携し、鉄道立体交差化の調査・検討に取り組みます。



担当所管

■ 街づくり推進部 地区整備課 地区整備係（自由が丘地区）

直通電話 03-5722-9430 内線番号（2935）

■ 都市整備部 みどり土木政策課 施設計画係

直通電話 03-5722-9475 内線番号（3172）

■ 都市整備部 都市計画課 都市計画係

直通電話 03-5722-9725 内線番号（2913）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

中目黒駅周辺地区の魅力あるまちづくりに取り組みます

予算額：21,155千円

目的・概要

平成31年1月に改定した中目黒駅周辺地区整備計画に基づき、中目黒駅周辺地区のまちづくり活動支援に取り組みます。また、現在休館している旧川の資料館について、水辺の魅力向上や地域との連携・交流の場として有効活用できるよう、修繕工事を行います。

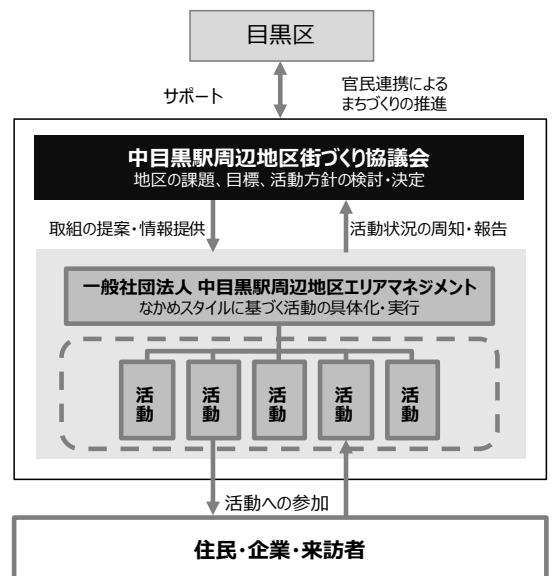
内容

1 中目黒駅周辺地区整備計画の推進・街づくり活動支援（予算額：9,999千円）

担当所管：地区整備課

地域主体のまちづくりを進めるため、「一般社団法人中目黒駅周辺地区エリアマネジメント」による民間活力を積極的に活用したまちづくり活動を支援し、街の課題解決に向けた取組を地域とともに推進していきます。

また、「目黒川船入場及び旧川の資料館」の地域交流・連携の場となる利活用に向けて、方針や事業内容等の整理を行いながら、河川法に基づく手続きや事業化への取組を進めます。



2 旧川の資料館修繕工事（予算額：11,156千円）

担当所管：道路公園課

旧川の資料館は、中目黒駅近くに立地し目黒川の治水・親水を広く区民に知らせる河川資料室として平成6年に開館しましたが、平成23年度の事務事業見直しにより、平成24年4月から休館しています。この施設を有効活用し、水辺の魅力向上や地域との連携・交流の場とするため、屋上防水や内装の劣化等を修繕する工事を行います。

担当所管

■ 街づくり推進部 地区整備課 地区整備係（中目黒地区）

直通電話 03-5722-9673 内線番号（2927）

■ 都市整備部 道路公園課 公園活動支援係

直通電話 03-5722-9242 内線番号（3261）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

エコテイクアウト促進等に係る費用を助成します

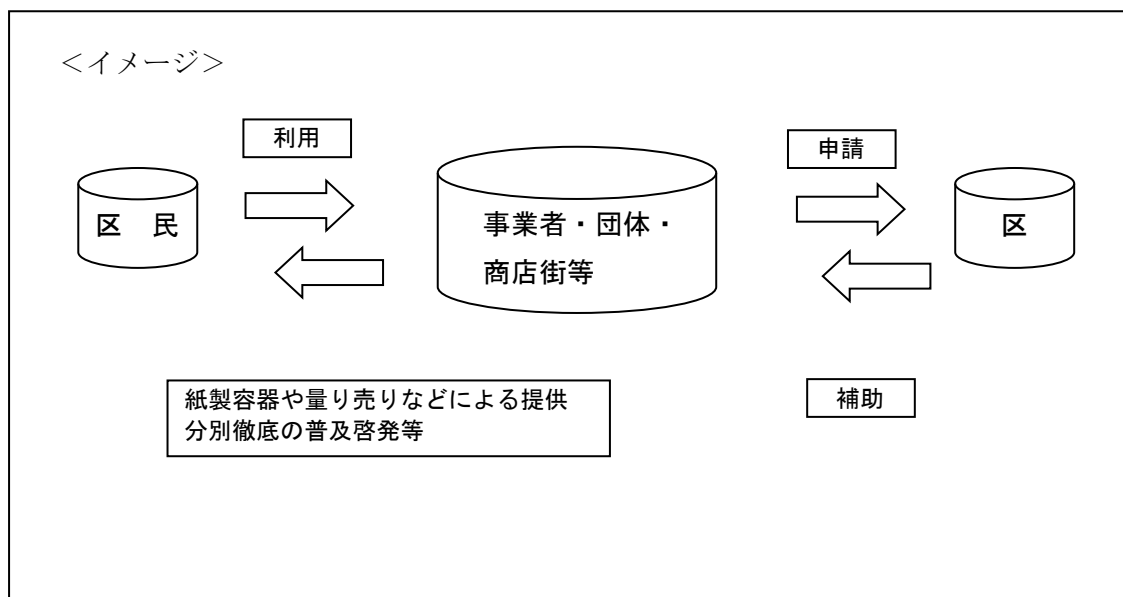
予算額：1,000千円

目的・概要

使い捨てプラスチックの削減及び回収の徹底を図るため、使い捨てプラスチックを使用しない販売・提供方法の導入及び分別回収の促進等に係る費用の一部を助成します。

内容

区民がプラスチックを使わずに済むように、紙製容器による提供、紙製ストローへの切替え、量り売り、リユース食器の導入などを行う場合や、プラスチック容器等の分別回収の促進等に係る費用の一部を、事業者・団体・商店街等に対して助成します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号 (3810)

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

「プラごみゼロ」クーポンキャンペーンを実施します

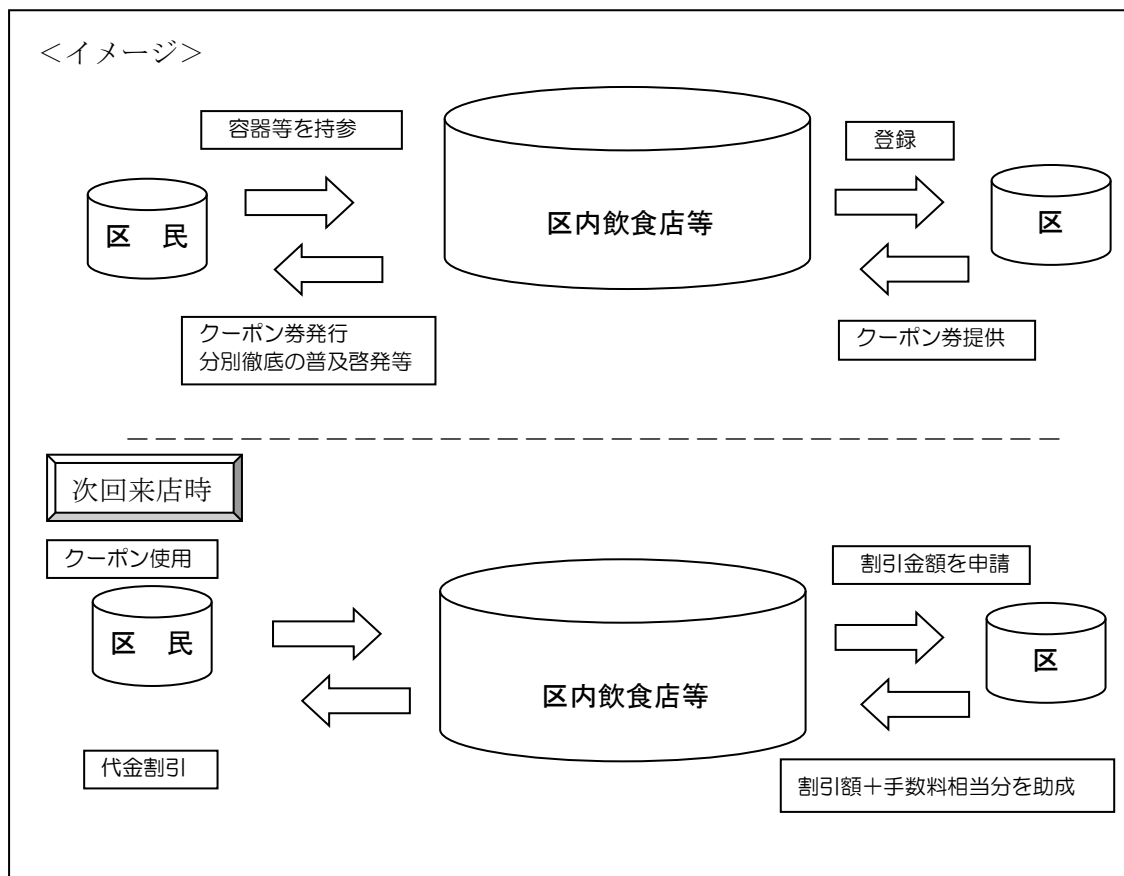
予算額：1,464千円

目的・概要

新型コロナウイルス禍による生活様式の変化に伴い、増加している使い捨てプラスチック製品の削減及び回収の促進につながるキャンペーンを実施します。

内容

飲食店等のテイクアウトやデリバリーを利用する際に容器を持参、又はプラスチック製品を辞退した場合等に、次回来店の際に割引利用ができるクーポン券を提供するとともに、プラスチック製品の分別回収を促進するキャンペーンを実施します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号 (3810)

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

分別徹底！プラスチック削減に関する普及啓発を図ります

予算額：3,507千円

目的・概要

使い捨てプラスチックの削減やプラスチックの循環利用を促進するための分別徹底について、チラシ（リーフレット）や動画等による情報発信と普及啓発を図ります。

内容

1 アニメーション動画による啓発

海洋汚染や地球温暖化等のプラスチックごみが引き起こす問題について、区民に身近に感じてもらえるよう、区のごみ減量キャラクター「ゴミラス」「クリン」、区の景色や街並みなどを素材にしながら、アニメーションや映像を使用した動画を作製し、ホームページ（YouTube チャンネル）やDVDで視聴できるようにします。DVD化したものは、環境学習で使用するとともに、学校や団体等に貸し出します。



2 有識者等の対談動画による啓発

プラスチックごみの研究者、有識者等に、身近なところで何が起きているのか、なぜレジ袋を削減しなければいけないのかなど、専門的な見地から語ってもらい、ホームページ（YouTube チャンネル）やDVDで視聴できるようにします。

3 チラシ（リーフレット）の作成

プラスチック削減及び分別の徹底に関するチラシ（リーフレット）を作成し、小・中学校生や区民・事業者・団体等に配布します。

担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号（3810）

5 魅力と活力にあふれ環境と調和したまちづくりの推進

フードドライブ支援など、食品ロス削減事業を推進します

予算額：1,294千円

目的・概要

食品ロスを取り巻く最新情報を提供するため、意見交換会及び食品ロス削減講演会を実施します。また、事業者、学校、商店街等が実施するフードドライブに対する支援を行います。

内容

1 食べきり協力店の取組支援

「食べきり協力店」(78店舗)の好事例や課題の共有化を図り、効果的な取組を一層広く展開するための意見交換会を実施します。合わせて、専門家による講演会を実施して最新情報を提供します。



2 フードドライブの実施を支援

- (1) 区内でフードドライブを手軽に実施してもらうため、学校・団体・事業者等にフードドライブの実施に必要な物品(回収ボックス、のぼり旗)を貸し出します。
- (2) フードドライブを実施する事業者等に対して、費用の一部を助成します。
- (3) フードドライブを実施するための手順等を分かりやすく示したリーフレットを作成して、学校・団体・事業者等に配布します。



担当所管

■ 環境清掃部 清掃リサイクル課 計画普及係
直通電話 03-5722-9883 内線番号(3810)

6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

特別展「中世武士目黒氏の軌跡」を開催します

予算額：594千円

目的・概要

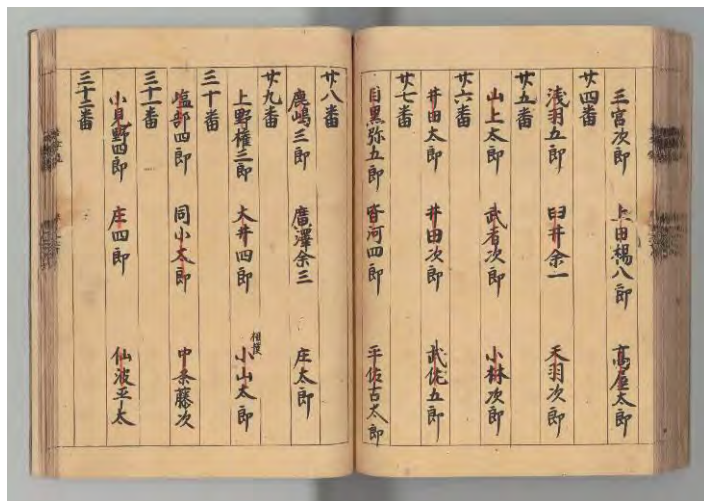
友好都市である宮城県角田市との交流を深めるため、目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏を紹介する特別展を開催します。

内容

令和3年度は「承久の乱」から800年の節目にあたります。この乱に参戦した中世武士目黒氏に関する特別展をめぐろ歴史資料館で開催します。(10月から11月頃予定)

中世前期、東国では武士が中心となって独自の政権が誕生しました。近年の研究では、武士は列島各地に拠点を有して物流を掌握していたとされており、当時の政治、社会、経済に留まらず、文化にも大きな影響を与える存在でもあったことがわかりました。

本展では、目黒区の名称の由来となった中世武士目黒氏について、『吾妻鏡』や『承久記』等に記される目黒氏の姿を明らかにするとともに、宮城県角田市における目黒氏にゆかりの深い文化財や史跡を紹介します。



(左) 木造阿弥陀如来坐像(称念寺所蔵/写真提供:宮城県教育委員会)

文明年中に目黒源兵衛国平の子資平が、父の墓のあとに堂を建てて安置した像といわれます。

(右)『吾妻鏡』巻十、建久元年11月7日条(部分)(独立行政法人国立公文書館所蔵)

源頼朝が上洛した際の従者の中に「目黒弥五郎」の名前が見えます。

担当所管

■ 教育委員会事務局 生涯学習課 めぐろ歴史資料館
直通電話 03-3715-3571

6 多様性を認め合う平和な社会の実現に向けた取組の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた関連事業を実施します

予算額：125,176千円

目的・概要

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の開催に向けて、安全・安心を最優先に、多くの区民と感動や興奮を共に分かち合い、また、大会レガシーとして、スポーツや文化の発展に繋げるため、各種関連事業を実施します。

内容

1 大会関連事業（予算額：124,176千円）

担当所管：オリンピック・パラリンピック推進課

(1) 聖火リレー事業

令和3年7月22日（木・祝）の聖火リレーは、目黒区からスタートします。多くの区民と感動を共有できるように安全・安心な聖火リレーを実施します。



〈聖火リレーリハーサルの様子〉

(2) コミュニティライブサイト及びパブリックビューイングの実施

大型スクリーン等を利用し、区民が身近な場所で東京2020大会の観戦等を楽しみ、感動や興奮を共有することができるよう、コミュニティライブサイト及びパブリックビューイングを実施します。

(3) その他事業

① 東京2020大会の機運醸成事業として、これまでに4回開催し、また、コースの一部が聖火リレーのルートとなる目黒シティラン～健康マラソン大会～について、大会レガシーとして引き続き実施していきます。

② 「めぐろスポーツニュース」等を活用し、オリンピック・パラリンピックに関する情報や各種スポーツ関連事業を積極的に情報発信します。

2 東京2020大会文化プログラム（予算額：1,000千円）

担当所管：文化・交流課

オリンピック・パラリンピック競技大会はスポーツの祭典だけではなく、文化の祭典でもあります。東京2020大会の開会式前日に予定されている聖火リレーの実施にあわせ、日本の伝統文化である華茶道によるおもてなしを行います。

担当所管

■ 文化・スポーツ部 オリンピック・パラリンピック推進課

直通電話 03-5722-9361 内線番号（3615）

■ 文化・スポーツ部 文化・交流課 文化・観光係

直通電話 03-5722-9682 内線番号（2165）



令和3年度目黒区当初予算案プレス発表資料

Meguro city

■ 問い合わせ先

目黒区役所	電話	03-3715-1111	(代表)
企画経営部財政課		03-5722-9137	(直通)
企画経営部広報課		03-5722-9621	(直通)